

西予ウインドシステム発電事業に係る計画段階環境配慮書 に対する環境大臣意見

本事業は、シグマパワージャネックス株式会社が、愛媛県西予市において、総出力40,000kWの風力発電所を設置するものである。

本事業の実施が企図される愛媛県西予市は、まちづくりの一環として、再生可能エネルギーの推進に取り組んでいる。また、本事業は、既に系統連携への接続が確保されており、かつ、地球温暖化対策及びエネルギー自給率の向上に寄与することを目的としていることから、再生可能エネルギーの普及の観点からも望ましいものである。

一方、本事業の事業実施想定区域及びその周辺においては、サシバやハチクマ等の猛禽類の渡り・生息が確認されている。また、本事業の実施区域と考えられる山地の稜線部は、これまで改変が行われたことはなく、風力発電所の設置の際に活用できる既存道路等が無い。このため、取付道路等の敷設等により山地の稜線部を新たに改変する計画であり、発生土による影響、水環境や動植物の生息・生育環境等への影響が懸念される。さらに、本事業の事業実施想定区域の周辺においては、他事業者による風力発電所が環境影響評価手続中であることから、累積的な環境影響が懸念される。

これらを踏まえ、本事業計画のさらなる検討に当たっては、本配慮書で検討した計画段階配慮事項に加えて、以下の措置を適切に講ずることが必要である。

1. 騒音の影響

本事業の事業実施想定区域の周辺には、住居地域が存在しており、また、他事業者による風力発電所が環境影響評価手続中であることから、工事中及び供用時の騒音に係る累積的な環境影響が懸念される。

このため、騒音に関する重大な環境影響を回避するため、本事業の風力発電設備及び取付道路等の付帯設備（以下「風力発電設備等」という。）の構造・配置又は位置・規模（以下「配置等」という。）の検討に当たっては、住居地域への影響を回避、低減するよう配慮すること。

2. 風車の影の影響

本事業の事業実施想定区域の周辺には、住居地域が存在していることから、供用時の風車の影に係る環境影響が懸念される。

このため、風車の影に関する重大な環境影響を回避するため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、住居地域への影響を回避、低減するよう配慮すること。

また、環境保全措置の検討に当たっては、回避、低減、代償の順で検討すること。

3. 鳥類に対する影響

本事業の事業実施想定区域及びその周辺には、既存文献において、サシバやハチクマ等の猛禽類の渡りや生息が確認されている。さらに、本事業の事業実

施想定区域の周辺においては、他事業者による風力発電所が環境影響評価手続中であることから、累積的な環境影響が懸念される。

このため、重要な鳥類に対しての重大な環境影響を回避するため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、重要な鳥類に関する調査・予測を行い、専門家等からの助言を踏まえ、環境影響を評価し、反映すること。その際には、近傍の他事業者による環境影響評価手続中の風力発電所と本事業との累積的な環境影響の予測及び評価を行い、評価の結果、重大な影響が認められる場合には、本事業の風力発電設備等の配置等を含めて再検討すること。

4. 水生生物に対する影響

本事業の実施により、溪流等への土砂や濁水の流出に伴う重要な水生生物への影響が懸念される。

このため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、可能な限り沢から距離を確保するとともに、土砂や濁水の流出等を回避するよう配慮すること。

5. 生態系に対する影響

一般的に尾根筋において森林部を伐開し風力発電設備等を設置すると、新たに生じた林縁部分が、乾燥や強風等による影響を受けやすいことから、当該箇所より森林の劣化が生じるおそれがある。

このため、できる限り既存道路を活用するなどにより、新たな尾根部の森林の伐開を避け、新たに生じる林縁部分が最小限となるよう、複数の工事計画案を検討した上で、本事業の風力発電設備等の配置等を検討すること。

また、山地稜線部を新たに改変することによる動植物の生育・生息環境及び生態系への影響が懸念されることから、森林の改変を最小限とするよう配慮すること。

6. 発生土の影響

本事業は、山地の稜線部を新たに改変する計画であり、発生土による自然環境への影響が懸念される。このため、できる限り既存道路を活用するなどにより、発生土の発生量を抑制するよう、本事業の風力発電設備等の配置等を検討すること。

また、土捨場の配置等の検討に当たっては、動植物の重要な生息地・生育地や土砂の流出があった場合に近傍河川の汚濁のおそれがある区域等を回避するよう配慮すること。さらに、主要な眺望点や住民の生活の場から見えない場所を選定するよう配慮すること。